

給付金の支給手続き

対象者の方には七宗町から**9月30日（月）**に確認書をお送りしています。
（注5）令和6年度個人住民税課税団体 ず。



- 給付金を受け取るには、**返信が必要**です。
- 確認書の記載内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、本人確認書類等と一緒に**10月31日（木）**までにご返信ください。



審査の上、順次、給付金を口座振込いたします。
※町が確認書を受理した日から約3週間後が目安です。

その他



「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金（「調整給付金」）の「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに県・町や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、町や最寄りの警察署か警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

また、県・町や国の機関を名乗るお心当たりのないメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

七宗町役場 住民課 給付金担当



0574-48-1144

受付時間 9:00～17:00（土日祝、12/29～1/3を除く）